新型コロナウイルス感染症に対する弊社の対応について

新生ホームサービス株式会社

新型コロナウイルス感染症に罹患された皆さまには謹んでお見舞い申し上げますとともに、一刻も早いご回復を心よりお祈りいたします。

弊社では新型コロナウイルス感染症の拡大にあたり、お客様、お取引先様、弊社従業員とその家族の安全確保および事業の継続のため、日々変化する状況に応じた対応を実施しております。

弊社の事業営業方針について以下のとおりご説明いたします。

■感染予防のための具体的な取り組み

(1)従業員の体調管理の徹底

・出勤前の検温を徹底し、該当者の出勤禁止措置

37.5 度以上の発熱、もしくは通常体温を著しく上回る場合

発熱に関係なく嗅覚、味覚に異常が見られる場合

顔色の異変、のどの痛み、咳が出るなど自覚症状がある場合

(2)感染予防の徹底

・事業所内での赤外線体温計による検温の実施

・執務室内の除菌剤の設置、次亜塩素酸による空間除菌

・定期的な手の除菌の実施（消毒用アルコールの設置）

・感染予防を目的としたマスク着用の徹底

・執務室内の常時換気の徹底

・日常生活における不要不急の外出自粛

(3)管理部門の業務体制の変更　・在宅勤務の導入

・執務時の座席間隔の確保

・時差出勤の実施

・WEB 会議の実施

・不要不急の部門、スタッフの休業と業務の停止

(4)営業活動における感染予防の徹底

・お客様との面談時には、原則マスクを着用

・手洗い、うがい、消毒、咳エチケット等の衛生管理の徹底

・社用車での移動時における車内換気の徹底

・「３つの密」に該当しない営業活動の徹底

上記に併せて、適宜従業員からの報告相談を受け付け、社内における状況把握を行っております。

■弊社において感染者が発生した場合の対応

弊社従業員に感染者が発生した場合は、お客様、お取引先様、従業員とその家族の安全確保を第一とし、医療機関および保健所の指導に従い、当該拠点の一部または全体の閉鎖や該当エリアの消毒、感染者の行動歴の特定や濃厚接触者の調査・特定および就業制限等を実施いたします。

弊社は今後も国（政府・関係省庁）及び各都道府県等の方針に従うことを原則として、状況を注視しながら、必要な対応を実施してまいります。そして、お客様、お取引先様、弊社従業員の安全確保および事業の継続に全力で努めてまいります。

以上、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。